

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111

内線264

燃えないごみ（白色の袋） の出し方について

《町民生活課》

燃えないごみの指定袋に、資源ごみ（プラスチック類）と燃えるごみが混入しており、分別作業に支障をきたしています。



プラスチック類の分け方・出し方

○食品包装容器（材質が柔らかいプラスチック類）

- ・軽く水洗いするか拭き取るなどして、汚れを落としたもの
→『資源ごみ（プラスチック類）』[緑色]へ
- ・汚れを落とすことが難しいもの
→『燃えるごみ』[黄色]へ

○ボトル類（シャンプー、洗剤などプラスチック製のボトル容器）

- ・中身を使い切り、軽く水洗いしたもの
→『資源ごみ（プラスチック類）』[緑色]へ
- ・汚れを落とすことが難しいもの
→『燃えないごみ』[白色]へ

ごみの分別次第でごみの減量・リサイクル推進につながりますので、皆さまのご協力をお願いします。

● 問い合わせ先

町民生活課 暮らしの窓口班
(内線151)

鶴田町民バレーボール フェア開催について

《教育委員会》

バレーボールを通じて、健康増進と町民相互の親睦を深め、あわせてソフトバレーボールの普及を図り、まちづくりの一端に寄与するため、次のとおりバレーボールフェアを開催します。

● 開催日時

十二月四日（日）

開会式 午前九時

● 場所

鶴田町体育センター

● 参加資格

町内在住または町内に勤務する方

● 試合方法

四人制（男女混合の男性二人・女性二人、または女性四人）

● チーム編成

一チーム六人以内

● 申込締切日

十一月二十二日（火）

● 申し込み・問い合わせ先

教育委員会 社会教育班
(内線215)



11月30日（水）は
固定資産税4期分、国民健康
保険税5期分の納期限です。

町民バスケット ボール大会参加者 募集のお知らせ

《鶴田町バスケット ボール協会》

第四十一回鶴田町民バスケットボール大会を次のとおり開催します。

●開催日時

十一月二十三日（水・祝）
午前九時より開会式

●会場

鶴田町体育センター

●参加資格

- ①職場、町内、同好会等でチームを編成する。
- ②一チームの人数は何人でもよい。
- ③高校生、大学生の現役登録選手は出場できない。

●競技方法

- ①トーナメント方式とし、三位決定戦は行わない。
- ②試合時間は、一回戦から準決勝までは前後半各七分とし、決勝は前後半各十分で行う。
- ③ボールは六号球を使用するが、両チーム協議のうえ、七号球でも可とする。

●参加申込・締切日

参加申込書に必要事項を記入

し、十一月十八日（金）必着で
申し込むこと。

●参加料

無料

●組合せ

大会当日、開会式前の午前八時
三十分から各チームの代表者
による抽選を行います。

●その他

個人オープン参加競技でフリスロー大会、スリーポイント
大会も開催します。

●申し込み・問い合わせ先

産業観光課 農業振興班
須藤丈尋（内線293）



▽十一月十九日（土）、二十日（日）
午前十時～午後五時

●電話番号

女性の人権ホットライン
0570-0700-810

※通常は、土曜、日曜および祝日
を除く平日の午前八時三十分
から午後五時十五分まで相談
を受け付けています。

農振除外の申請を 受け付けします

《産業観光課》

町では、「農業振興地域の整備
に関する法律」に基づき、農業振
興地域内に『農用地区域』を設定
し、この区域を農業上の用途に供
する土地として定めています。

農用地区域内の土地を農用地
以外の用途（住宅の建築など）に
利用する場合、事前に『農振除外
（農用地区域からの除外）』の申
請をする必要があります。

この申請の受け付けは、年二回
を予定していて、受け付けの翌月
から各関係機関との調整・協議や
公告・縦覧などの手続きを経て、
認可されるまで約六カ月間を要
します。

※国、県等の事業により、除外で
きない場合もございます。

●受付期間

平成二十八年十一月一日（火）
～三十日（水）

●問い合わせ先

産業観光課 農地班
（内線294）

司法書士に相談 してください！

「高齢者・障がい者のための
成年後見のこと」
「相続、借金問題のこと」

《青森県司法書士会》

成年後見をはじめ、相続、借金
問題等について司法書士が無料
で相談に応じます。聴覚障がい者
の方のご相談に対応できるよう
に手話通訳者が常駐いたします
ので、お気軽にお尋ねください。
この相談会では、ご本人はもち
ろん、ご家族や養護者の方々の不
安やご相談にお応えします。

●日時

十一月二十三日（水・祝）
午前十時～午後四時

●場所

ヒロロ 三階
多世代交流室A・B・C
弘前市大字駅前町九二〇

※なお、相談は無料ですが具体的
な手続きが必要になる場合に
は、別途費用がかかりますので

相談員にご確認ください。

●問い合わせ先

青森県司法書士会
☎017-776-8398

表示登記無料 相談会の開催

《青森県土地家屋調査士会》

青森地方務局職員と土地家
屋調査士が不動産における表示
に関する登記、筆界特定手続き等
に関して相談会を開催します。家
を新築した・家を増改築した・土
地を分けた場合等の登記手続
き、土地の境界のトラブル等のご
相談を承ります。

なお、当日は電話による無料相
談も行います。左記問い合わせ先
の電話番号にご連絡ください。

●日時

十一月十二日（土）
午前十時～午後三時三十分

●会場

▽青森市
青森市中央市民センター
三階 研修室（2）

▽弘前市

弘前市市民会館
二階 第一小会議室

●問い合わせ先

青森県土地家屋調査士会
☎017-722-3178

知っていますか？ヘルプマーク・ヘルプカード



ヘルプマーク
（赤色）

●ヘルプマークとは

外見では障害があると分からなくても援助を必要とする方が、配慮が必要なことを周囲に知らせるためのものです。

このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

●ヘルプカードとは

障害のある方が困ったときに助けを求めるためのもので、「手助けが必要な人」と「手助けできる人」をつなぐカードです。このカードの提示がありましたら、記載されている内容にそって支援をお願いします。

●配布方法等

〈対象者〉

鶴田町在住で、身体障害、知的障害、発達障害のある方など、援助や配慮を必要としている方（障害者手帳の有無は問いません）

〈配布場所〉

町民生活課 福祉支援班 ③番窓口

〈申込方法〉

「ヘルプマーク・ヘルプカード配布申込書」を窓口へ提出してください。

※申込書は窓口に準備しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。



●ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発について

青森県では、ポスターの掲示やチラシの配布などによりPRを行い、普及活動に取り組んでいます。

※青森県ホームページからご覧になれます。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/syofuku/herupumaku.html>

【問い合わせ先】 町民生活課 福祉支援班 （内線162・164）

裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します！～

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成27年には6,767の方が裁判員として裁判に参加されています。

国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

★裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成29年の名簿に登録される人数は、全国で約23万3,600人です。

（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約456人に1人です。）



★裁判員候補者名簿記載通知について

平成29年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします（平成29年1月1日時点で20歳以上の方に限られます）。この通知は、来年2月頃から平成30年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心積もりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。

☆裁判員制度ウェブサイトでは、裁判員制度の実施状況のほか、各地方裁判所の裁判員裁判の情報、裁判員制度に関するQ&Aなど、様々な情報をお伝えしていますので、ぜひご利用ください。

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

【問い合わせ先】 青森地方裁判所 刑事訟廷係 ☎017-722-5471

平成28年



11月

町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131～135）

【個別特定健診をうけましょう】

対象：① 30 歳代の方 ② 40～75 歳の国保の方 ③ 後期高齢者医療の方
④ 40 歳以上の生活保護世帯の方

※今年度の集団健診で特定健診を受けた方や人間ドックを受けた方は受けることができません。

期間：平成 29 年 2 月末まで

内容：血液検査・心電図・診察・血圧測定など

料金：無料

場所：鶴田診療所

申込方法：健康保険課⑥窓口へおいでくださるか、またはお電話でお申し込みください。



【傾聴サロンのご案内】～あなたは誰かに話を聞いてほしいと思うことはありませんか～

悩みがあるとき、気持ちが沈んでいるとき、誰かに話をしたくなるときはありませんか？

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話を聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。安心しておいでください。

- ・日 時：11 月 7 日（月）、21 日（月） 午後 1 時～3 時
- ・場 所：鶴遊館 栄養指導室



「傾聴講座」のお知らせ

誰かの話に心から耳を傾けたことはありますか。

傾聴とは一生懸命心を込めて聴くということです。傾聴の技術を学ぶことは、信頼関係が向上し、いきいきと生きるきっかけになり、住み心地のよい地域づくりにつながることでしょう。

①12 月 16 日（金） ②平成 29 年 1 月 16 日（月） ③平成 29 年 2 月 15 日（水）

場所：鶴遊館 ふれあい広場 時間：午前 10 時～午後 3 時

講師：弘前大学大学院 田中 真 先生

申込締切：12 月 9 日（金）

※チラシも併せてご覧ください。



【健康運動教室】 寒くなってきました。からだを動かしましょう。 ※曜日にご注意ください※

・日にち：11 月 2 日（水）、4 日（金）、7 日（月）、11 日（金）、14 日（月）、22 日（火）、25 日（金）、29 日（火）

・場所と時間： 鶴遊館 午前 10 時～11 時

※お茶、お水、タオルなどをお持ちください。



まもなく冬の【総合健診】です！

・日時 12 月 4 日（日）、5 日（月）

・場所 鶴遊館

・受付時間 午前 8 時～9 時 30 分

☆肺がん検診はありません。

※夏の総合健診に申し込んでいたが受けそびれた方は、夏に渡された受診票をそのまま使用することができます。新たに申し込みたい方はお問い合わせください。

